

2020年4月21日

公益財団法人日本バスケットボール協会
2020年度(4-6月期)第1回理事会 報告

日時:2020年4月21日(火) 13:30~14:45

会場:— (WEB会議)

【報告内容】

1. 臨時評議員会(4月26日開催予定)の中止について
2. 外国籍選手「見做し日本人選手」に関する規定改定について
3. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴うJBA事業対応について
4. その他、報告事項

以上

1. 臨時評議員会(4月26日開催予定)の中止について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い4月7日(火)に政府より発出された緊急事態宣言を受け、4月26日(日)に開催を予定していた臨時評議員会の中止について承認された。

<その他>

- ・6月に開催予定の定時評議員会について、WEB会議での開催も視野に準備を進める。

2. 外国籍選手「見做し日本人選手」に関する規定改定について

外国籍選手の「見做し日本人選手」の扱いに関し、特に U12(小学生) および U15(中学生)カテゴリーにおける見做し日本人選手の扱いの明確化を目的とし、基本規程 第99条 外国籍選手の「見做し日本人選手」の扱いに関する規定を改定することについて承認された。

<改定箇所と改定後の内容>

基本規程 第99条〔外国籍選手〕

外国籍選手とは、日本国籍を持たない選手をいう。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、日本人選手と見做す。

- (1) 日本の小学校および中学校を卒業して義務教育課程を修了した者(日本国籍を持たない選手のうち、平成15年4月1日現在、本協会において日本人選手と見做されている者を含む)
- (2) 第63条〔加盟種別〕に規定するU12の加盟種別に該当する加盟チームに所属する選手で、日本の小学校に在学する者
- (3) 第63条〔加盟種別〕に規定するU15の加盟種別に該当する加盟チームに所属する選手で、日本の小学校を卒業し、かつ日本の中学校に在学する者

<その他>

- ① FIBAが規定する若年層選手の登録手続きに関する整備も、今後引き続き行う。
- ② 各競技会における「外国籍選手」のエントリー/出場枠については、各大会要項にて定める。

※改定後の規定詳細については、JBA公式サイト【各種規程】ページをご参照ください。

<http://www.japanbasketball.jp/jba/kitei>



3. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴うJBA 事業対応について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、5月以降のJBA事業(競技会関連、講習会/研修会、会議関連等)の開催可否等について政府等の方針や状況を踏まえタイムリーに決定し、速やかな対外発表をすることを目的に、以下2点について承認された

〈承認内容〉

- ① 2020年5～6月のJBA 各種事業に関する中止・延期等の取り扱いについて、会長一任とする。
- ② 都道府県協会/各種連盟(社会人連盟、大学生連盟、障がい者連盟)への活動自粛要請について、会長一任とする。

4. その他、報告事項

(1) FIBA ワールドカップ 2023 の日程について

表題大会の開催日程に関する FIBA からの連絡(打診)について報告がなされた。
なお、本件の公式発表は、5 月初旬に FIBA より行われる。

(追記)※FIBA の公式発表については、以下をご参照ください。

<http://www.japanbasketball.jp/news/54909>

(2) 認定審判ウェア審査規程他の改定について

「認定審判ウェア審査規程・審査基準」に、新規審判ウェアであるセカンドユニフォームの審査基準や仕様・パターン等の追記、そして「認定審判ウェアに関する細則」に、改定を行った認定料(収入証紙金額)の金額変更等を行うことが報告された。

※「認定審判ウェア審査規程」第 10 条に、同規程や別に定める基準、及び細則の改定は、事務総長の承認を得てこれを行うとされていることから、審判委員長、施設用具委員会委員長の内容確認の上、事務総長が承認を行った。

※「認定審判ウェア審査規程」及び基準、細則の改訂・施行日は、セカンドユニフォームの販売開始予定の 2020 年(令和 2 年) 7 月 1 日とする。

(3) ユニフォーム規則 運用の一部変更について

「新ユニフォーム規則」(2019 年 11 月 14 日 理事会承認)に関する運用方法の一部変更について報告された。

<主な変更点>

・新ユニフォーム規則の第 20 条〔移行期間〕

(変更前) 本規則の施行後1年間 (2020年4月1日から2021年3月31 日まで) は、主催者の許可を得た場合において、第3節の規定を除き、なお従前の例による。

(変更後) 本規則の施行後3年間 (2020年4月1日から2023年3月31日まで) は、以下の規定は従前の例 (旧ユニフォーム規則) による。

※改定後の規定詳細については、JBA 公式サイト【各種規程】ページをご参照ください。

<http://www.japanbasketball.jp/jba/kitei>

(4) 三屋会長のスポーツ審議会委員就任について

三屋裕子会長が、スポーツ庁政策課が所管するスポーツ審議会委員に就任したことが報告された。

(任期:令和2年3月31日～令和4年3月30日)

※本件詳細については、スポーツ庁公式サイトにて発表済み。

<スポーツ審議会 委員名簿>

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/001_index/meibo/jsa_00056.html

(5) 評議員選定委員会の選定結果について

評議員の辞任に伴う後任評議員の選定につき、3月23日開催（書面開催）の評議員選定委員会における評議員選定結果（承認内容）が報告された。

<承認内容>

推薦/所属団体:大分県バスケットボール協会

前任評議員氏名:加藤裕三(※辞任)

後任評議員氏名:今村泰三

後任者の所属団体における役職:専務理事

任期:前評議員の残任期間(2020年6月の定時評議員会終結時まで)

以上